

1. 件名：東海第二発電所非常用ディーゼル発電機過給機の水平展開実施計画変更について

2. 日時：令和3年6月23日 16時05分～16時20分

3. 場所：実用炉監視部門執務室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、志賀主任監視指導官

日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）

発電管理室 プラント管理グループ 課長ほか1名

5. 要旨

平成30年9月に発生した東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機（B）過給機軸固着事象（法令報告）を受け、日本原電 東海第二発電所非常用ディーゼル発電機過給機の水平展開を機関本体の点検に合わせて実施する予定としていたが、他工事との工程調整結果により実施時期を変更することになった旨を提出資料に基づいて以下の説明を受けた。

（1）計画変更理由について

東海第二発電所の非常用ディーゼル発電機3系統（2C、2DおよびHPCS）について、2021年度に水平展開を予定していたが、他工事との工程調整結果により1系統のみが隔離可能となり、残りの2系統（2DおよびHPCS）の過給機の水平展開は、隔離可能な2022年度に実施時期を変更する。

（2）実施時期変更に伴う過給機への影響について

東海第二発電所の非常用ディーゼル発電機過給機は、過去にタービンブレードの取り外し・再取付けを実施していないため、柏崎刈羽原子力発電所1号機と同様な事象は発生しないと推定しているが、念のため計画的にレーシングワイヤ孔の位置測定を行う予定としていたものであり、過給機への影響はないと判断している。

6. 提出資料

資料1：日本原子力発電 東海第二発電所の水平展開実施計画案

資料2：補足資料 東海第二発電所D/G過給機の水平展開実施計画変更について

以上